

研究所たより 研究所たより

7月7日に千葉県のNPO活動提案募集事業のプレゼンテーションに参加しました。これは、千葉大学と労協が準備を進めている「若者仕事おこし講座」を県の委託事業として行うことを目指して応募したものです。「NPO立県」を掲げる千葉県では、3年前から、委託事業の内容も含めNPO（法人は問わない）から提案する事業というものを行っていますが、この選定方法は従来のこれまでの自治体の委託事業とは大きく異なり、書類による一時審査のあと、二次審査のプレゼンテーションを公開で行い、審査も直ちにその場で行うというものです。

私は今回始めて参加しましたが、6～70人の傍聴者（プレゼン参加団体の関係者と県庁職員が多かったようです）と6人の審査員（県から3名、NPOその他から3名、審査委員長は日本NPOセンターの山岡義典さん）の前での発表は緊張感があり、審査を待つ間の期待感の中で「行政と市民の協働」について考える機会となりました。

結果はというと、準備不足ながらも自信を持って臨んだプレゼンは、応援弁士として参加した二人の千葉大生の奮闘にも関わらず、残念ながら参加11団体から上位5件を選ぶ1回目の投票で2票しか入らず、落選ということになりました。応援団の一部からは不満の声もありましたが、初めての挑戦でもあり、また予算の制限がある以上（総額1,000万円です5件が採用）選ばれなかったのは仕方がないかもしれません。

この提案募集事業は、提案のジャンルや内容を問わないため、今回参加した11団体も、障

害者支援、環境保護、地域通貨、ひきこもり支援、まちづくり、健康づくり、高齢者、若者就労支援など多岐に渡るジャンルのさまざまな提案を行っており、正直言ってそれぞれを比較できるようなものではないため、どちらかという「委託」という形式に馴染むような、比較の実績があり安定して事業を行うことが見通せる団体が選ばれた印象がありました。

一般的な入札による委託業務の選定では、先に行政が仕様を決め、参加者はそれに合わせて金額を見積もります。また、最近増えているプロポーザル方式と呼ばれる選定方法でも、少なくともどのような業務を委託するかについての概要は決まっています。しかし、千葉県のこの委託は、内容も金額（枠はありますが）も受託する方から提案するわけで、やはり画期的な方法と言えるでしょう。おそらくNPOの意欲やイニシアチブを重視してこのような方法に取り組んでいるわけで、その意味では千葉県の取り組みには敬意を表したいと思います。

しかし、先進的であるがゆえの難しさも感じます。特に選定基準が公開されていないため、落選した団体もなぜ自分たちが選ばれなかったのかについて、よくわかりません。基準が斬新さや新しさにあるのか、確実に成果を得やすいものを選ぶのか、または緊急の課題が重視されるのか、中長期的な可能性に期待するのか、今ひとつハッキリしないまま審査会が終わりました。

ただ、NPOが行政に要請や要望を出したり、助成や委託を受けるというだけでなく、委託事業を選ぶ、という側にも参加するこの方法は非常に面白い試みだと思いました。菊地 謙